

令和6年度 第2回 栗東墓地公園管理委員会 議事録

日 時 令和6年10月22日(火) 午後1時30分～午後2時50分

場 所 栗東市危機管理センター 2階 防災研修室

出席者 矢部委員、高瀬委員、山本委員、大崎委員、竹嶋委員、林委員、大川委員、仙石委員
事務局 殿村課長、矢間補佐、中嶋

~~~~~

〈会議内容〉

1. 開 会 (司会 殿村課長)

2. 市民憲章唱和

3. 審議事項

合葬墓について (説明 中嶋)

4. その他

5. 閉 会

### 協議結果

審議事項

合葬墓について …承認

審議事項(質疑応答)

委 員 栗東墓地公園の使用区画から合葬墓に改葬する場合はどのぐらいの期間内まで可能なのか。

事務局 埋蔵に関しては随時受付を予定しているため、申請があれば受付をすることができます。

また、将来的に合葬墓に改葬する予定であるが、すぐに行わない場合は、栗東墓地公園の使用者に限り、事前登録をすることも実現できるかと思えます。

委 員 改葬した後、元の墓地はどうなるのか。

事務局 使用者の意向により、対応が異なります。

管理料を引き続きお支払いすることにはなりますが、合葬墓に改葬されても、墓地の区画を持ち続けることができます。もう使用しない場合は、区画の返還手続きをすることで、支払い済の使用料の一部を返還します。そして、管理料の支払いはなくなります。

委員 使用区画から合葬墓に改葬し、墓地の区画を持ち続けている生前登録済みの使用者が亡くなった場合は、子に墓石を引き継がせることは可能であるのか。

事務局 お骨を合葬墓に改葬したとしても、使用区画を持ち続けていれば、承継という手続きを経て、子に使用区画の権利を継ぐことができます。

委員 栗東墓地公園の使用者の中で、将来的に合葬墓に改葬する予定があるお骨の改葬の事前登録を答申に明記するのか。

委員 明記すべきです。

事務局 明記します。

事務局 事前登録をすることになりますと、その事前登録の申請のタイミングで、使用料を納めることになります。また、事前登録を辞める場合は、返還や生前登録と同じように、定まった割合の還付になります。  
合葬墓に改葬できないなどの将来の不安をなくすために、一定のリスクがあっても生前登録と同じように、改葬の事前登録の受付を行えるようにしたいということであれば、そのように整備(案)に明記します。

委員 栗東墓地公園の使用区画から合葬墓に改葬するのは、数年・数か月など、どのくらいの期間内なら可能なのか。

事務局 申請があれば、受付をすることができます。

委員 申請をすることで、受付が可能なら、特に事前登録は必要ないのではないか。

委員 2000体という枠があるので、埋まればなくなるのではないのでしょうか。

事務局 埋蔵数に限りがありますので、継続的に受付が可能であるという訳ではありません。また、改葬の事前登録については、栗東墓地公園の使用者の使用料で整備を行って

いるため、栗東墓地公園の使用者に限るという条件で行います。

会 長 事前登録をするということで明記してもよろしいでしょうか。賛同される方は、挙手をお願いいたします。

**賛成多数**

事務局 栗東墓地公園の使用者の改葬の事前登録を明記します。

委 員 合葬墓を使用する場合、1体につき使用料10万円が必要になると思いますが、納骨する1件につき、10万円ではいけないのか。

事務局 いろんな方のお骨を入れることに繋がり、どの方のお骨が合葬墓に納骨されているのか把握ができなくなります。

委 員 P8 4-6 募集範囲について、使用者以外の親族も範囲に入れてもよいのではないのか。

事務局 使用者から2親等以内や使用者とその配偶者などいろんな範囲が考えられます。どのように明記しますか。

委 員 使用者から1親等の範囲でよいと思います。

事務局 1親等以内の範囲に変更します。

事務局 他市で使用している納骨袋をお持ちしました。このぐらいのサイズになります。

**委員に納骨袋を見せる**

委 員 非常に大きいサイズです。

事務局 一般的な骨壺であれば、入ります。

委 員 素材は綿ですか。

事務局 綿です。

- 委 員 納骨されたお骨は、平積みしていくようになるのか。
- 事務局 いいえ、納骨されたお骨は、ピラミッド型のようなになるので、定期的の中に入り、丁寧に並べていきます。
- 委 員 誰が中にはいるのか。
- 事務局 市職員です。
- 委 員 設計はできているのか。
- 事務局 来年度に設計を行います。
- 委 員 カロート内に雨水が流れ込むことはないのか。
- 事務局 コンクリートで囲うようにして整備しているので、そのようなことは考えられないです。
- 委 員 カロートのサイズはどのくらいになるのか。
- 事務局 2m×2m×2mです。
- 委 員 生前登録において登録から5年間、有効で5年ごとに更新をするというような運用にする予定はあるのか。
- 事務局 ないです。生前登録料の管理事務が困難になるため、年数ごとの管理は検討していません。
- 委 員 生前登録を途中でキャンセルするとどうなるのか。
- 事務局 栗東墓地公園の返還に合わせた還付率で還付する予定です。
- 委 員 返還時の還付割合の記載はあるのか。
- 事務局 栗東墓地公園条例に記載があります。

委 員 今回の合葬墓においても返還の還付割合の記載はするのか。

事務局 運用に関しては来年度の委員会で詳細を決めていくことになります。

委 員 今後、物価高によって、必要な整備費が更に上がることもありえるのではないか。

事務局 更に上がることは考えられます。

委 員 地盤は問題がないのか。

事務局 地質調査を行ってから、工事をしていきます。

事務局 答申の際に、使用する答申書の確認をお願いいたします。

委員に答申書(案)を渡す

委 員 問題ないです。

事務局 市として、答申の内容通りにできる限りはしますが、全てが反映されるということではないです。どうしても必要な修正内容があれば、修正します。

委 員 東屋の撤去費用は工事費に含まれているのか。

事務局 含まれています。

その他

---

委 員 合葬墓をしているような市町村墓地に行くことは検討しているのか。

事務局 今回整備を予定している合葬墓と似ている合葬墓を整備している市町村が近隣にないため、できません。そのような合葬墓が見つかり次第、共有します。

委 員 B 区の舗装の整備は、令和8年度に終わる予定は変わらないのか。

事務局 終わる予定です。

委員 草が繁茂している区画があるのはどのように対応されているのか。

事務局 現状がわかるように、写真撮影し、区画使用者に通知・連絡をしています。

事務局 今回実施している栗東墓地公園の使用者の現況調査は、通知・連絡が取れるようにし続けるためにしております。

以上